

長門市公告第 15 号

入 札 公 告

下記のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。) 第 167 条の 6 及び長門市財務規則 (平成 17 年長門市規則第 57 号。以下「規則」という。) 第 90 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 3 月 5 日

長門市長 江 原 達 也

記

1 業務に付する事項

業務番号	2
業務件名	長門市当地域クラブ中型バスリース業務
業務場所	長門市 東深川 地内
業務の内容	中型バスの賃貸借業務 (長門市当地域クラブ参加生徒の移動で利用)
業務期限	令和 8 年 12 月 31 日 (納入期限)
業務の概要	中型バス (33 人乗) 3 台 ※補助席含む

2 入札に付する事項

予定価格の公表	事後
内訳書	不要
低入札価格調査制度	非適用
最低制限価格制度	非適用
現場説明会	開催しない
入札の辞退	入札執行の完了後の辞退は認めない
入札参加企業の構成	単体企業

3 入札保証金及び契約保証金に関する事項

前金払 (中間前金払)	否
部分払	否
入札保証金	免除

契約保証金	<p>契約総額の 1/10 以上の額</p> <p>※令和 7 年度から過去 2 年間に国又は地方公共団体と同じ種類・規模の契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行している場合等、規則第 112 条に該当する場合は、これを免除する。</p>
-------	--

4 入札参加資格

<p>長門市条件付一般競争入札事務処理要領第 3 条に掲げる条件に基づき、公告日において次の各号を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に基づく契約締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項の各号に掲げる者に該当しないこと。</p> <p>(2) 長門市物品等及び業務委託競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱第 7 条に規定する令和 7・8・9 年度長門市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）において、物品の売買の名簿の借入品に登載されていること。</p> <p>(3) 長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(4) 共同事業体又は特定建設工事共同企業体でないこと。</p> <p>(5) 資本関係又は人的関係のある複数の者が同一案件に参加していないこと。</p> <p>(6) 本事業に係る仕様書「12.市内業者の活用」のとおり、市内業者にリース車両を整備させる者であること。</p>
--

5 設計図書の配布又は閲覧

配布期間	<p>令和 8 年 3 月 5 日（木）から</p> <p>令和 8 年 4 月 8 日（水）まで</p>
配布方法	<p>長門市公式ウェブサイトのスポーツ文化交流課のホームページ (https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/〇〇.html) からダウンロードすること。</p>

6 業務内容の質問及び内容

質問方法	内容質問書（別記様式第3号）により、スポーツ文化交流課に持参、電子メール又はファクシミリで提出すること。電子メール又はファクシミリで内容質問書を送付した場合は電話にて着信の確認をすること。
質問期間	令和8年3月25日（水） 午前8時30分から 令和8年3月26日（木） 午後5時まで ※持参した場合の受付は、平日の開庁時間とする。 再質問の受付は、回答日の初日のみとする。
回答方法	長門市公式ウェブサイトにおいて、閲覧に供する。
回答掲載期間	令和8年3月30日（月） 令和8年4月7日（火） ※再質問への回答は、再質問提出日の翌日とする。

7 入札の実施

入札の方法	紙入札
提出書類	入札書（別記様式第1号） ※入札封筒に入れ、これを密封し入札すること。
提出方法	入札公告又は入札通知書に示した入札を執行する場所及び日時において、入札執行者の指示により提出すること。
提出日時	令和8年4月8日（水） 午後1時30分
提出先	長門市役所3階会議室1（入札執行場所）

8 再度入札の実施

実施回数	2回（再度入札）
提出書類	入札書を提出するものとする。
再度入札の方法	紙入札による。
再度入札の通知	入札を辞退した者、無効となる入札をした者又は失格となった者は、その後の再度入札には、参加することができないものとする。
提出期間	1回目の入札に引き続き、即時実施する。

9 入札を執行する場所及び日時

日 時	令和8年4月8日（水） 午後1時30分から
-----	-----------------------

場 所	長門市役所 3 階会議室 1
開札の立会	有
開札結果	入札執行場所において、入札結果を公表する。

1 0 入札の無効、失格、延期又は中止、落札者の決定

入札の無効	「入札の心得」第 8 条に該当する場合は、無効とする。
入札の失格	「入札の心得」第 9 条に該当する場合は、失格とする。
入札の延期又は中止	「入札の心得」第 10 条に該当する場合は、延期又は中止することがある。
落札者の決定	「入札の心得」第 11 条から第 13 条により落札者を決定する。

1 1 入札参加資格確認申請に必要な書類

資格審査	事前審査
提出書類	<p>ア 入札参加資格確認申請書(別記様式第 1-1 号)</p> <p>イ 車両整備計画書(参考様式第 1 号)</p> <p>※ウ 同種、類似物品等・業務委託の実績調書(別記様式第 2-1 号)</p> <p>※エ 物品等・業務委託発注証明書(別記様式第 2-2 号)又は契約書の写し等</p> <p>※ウ及びエは「契約保証金の免除」において、過去 2 年間の実績を証明する場合に提出すること。</p>
様式の入手法	<p>長門市公式ウェブサイトのスポーツ文化交流課ホームページ(https://www.city.nagato.yamaguchi.jp/soshiki/00.html)から様式をダウンロードすること。</p>
提出方法	<p>書類は「紙」により作成し、持参又は郵送により提出するものとする。</p> <p>※郵送で提出する場合は、封筒に「入札参加資格確認資料在中」と朱書きし、一般書留郵便又は簡易書留郵便により提出すること。</p>
提出期限	<p>令和 8 年 3 月 16 日(月) 午後 5 時まで</p> <p>受付は、平日の開庁時間とする。</p> <p>郵送の場合は、提出期限を必着とする。</p>

提出先	長門市観光スポーツ文化部スポーツ文化交流課
確認結果等	電子メール及び郵送により、申請者に結果を通知する。

1.2 その他必要な事項

(1) 入札参加資格の確認結果の通知

入札参加資格の確認を事前審査とした場合は、入札参加者に「入札参加資格適合・非適合通知書」を電子メールにより通知した後、本文書を郵送する。

入札参加資格の確認を事後審査とした場合は、落札候補者に「入札参加資格適合・非適合通知書」を電子メールにより通知した後、本文書を郵送する。

(2) 非適合理由の説明

非適合とされた者（以下「非適合者」という。）から非適合理由の説明について要請があった場合は、次の手続によりその理由を説明する。

非適合者は、市長が非適合の通知をした日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に非適合理由説明申請書（別記様式第8号）により非適合理由について説明を求めることができる。

非適合理由について説明を求められたときには、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（閉庁日を除く。）以内に書面により回答する。

(3) 落札決定までに入札参加資格を失った場合

落札候補者が落札者と決定するまでに入札参加資格を失ったときは、初めから入札参加資格がなかったものとみなし、次順位の者を落札候補者とする。

(4) その他の留意事項

入札に参加しようとする者が提出する申請書等の作成に係る費用は、全て申請者の負担とする。

提出された申請書類等は、返却しないものとする。

申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、長門市物品等及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止を行うことがある。

入札参加資格確認申請において提出した車両整備計画書に基づき、市内事

業者を活用しなければならない。

必要な事項は、市長が別に定める。

1 3 公告に関する問合せ先

長門市観光スポーツ文化部スポーツ文化交流課

(電話：0837-22-3526 FAX：0837-22-6487)